

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第145期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東洋刃物株式会社

【英訳名】 TOYO KNIFE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清野 芳 彰

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市富谷日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 保原 晶

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市富谷日渡34番地11

【電話番号】 022(358)8911

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 保原 晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	5,293	5,690	4,920	4,599	5,185
経常利益 (百万円)	259	352	120	100	925
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	246	569	68	114	471
包括利益 (百万円)	225	440	65	144	564
純資産額 (百万円)	1,750	2,375	1,823	1,938	2,472
総資産額 (百万円)	6,697	7,372	6,122	6,124	6,835
1株当たり純資産額 (円)	1,139.01	1,301.23	1,269.67	1,349.99	1,722.62
1株当たり当期純利益 (円)	160.62	368.03	46.36	79.71	329.11
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	139.04				
自己資本比率 (%)	26.1	32.2	29.7	31.6	36.1
自己資本利益率 (%)	15.1	27.7	3.3	6.1	21.4
株価収益率 (倍)	6.8	4.0	16.2	10.2	3.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	331	566	398	509	633
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169	45	395	114	53
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135	123	722	151	147
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,829	2,233	1,512	1,756	2,190
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	260 〔123〕	255 〔125〕	254 〔116〕	254 〔114〕	252 〔110〕

(注) 1. 第142期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当連結会計年度の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、持分法による投資利益の計上によるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	4,695	5,108	4,434	4,190	4,772
経常利益 (百万円)	189	391	105	117	327
当期純利益 (百万円)	229	618	70	135	563
資本金 (百万円)	500	700	700	700	700
発行済株式総数 (株)	1,577,300	1,865,900	1,865,900	1,865,900	1,865,900
純資産額 (百万円)	1,344	2,109	1,536	1,638	2,189
総資産額 (百万円)	5,825	6,707	5,418	5,471	6,286
1株当たり純資産額 (円)	876.07	1,156.90	1,071.81	1,142.57	1,526.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10 ( )	20 ( )	20 ( )	20 ( )	30 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	149.38	399.60	47.90	94.51	393.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	125.74				
自己資本比率 (%)	23.1	31.5	28.4	29.9	34.8
自己資本利益率 (%)	18.5	35.8	3.9	8.5	29.5
株価収益率 (倍)	7.3	3.7	15.6	8.6	2.9
配当性向 (%)	6.7	5.0	41.8	21.2	7.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	190 〔88〕	205 〔90〕	204 〔83〕	201 〔84〕	193 〔85〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	130.2 (115.9)	177.9 (110.0)	94.8 (99.6)	104.4 (141.5)	144.8 (144.3)
最高株価 (円)	1,150	1,719	1,570	1,055	1,739
最低株価 (円)	740	1,011	610	658	810

(注) 1. 第142期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場（事業年度末現在 第二部、提出日現在 スタンダード市場）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当事業年度の当期純利益の大幅な増加は、関係会社株式売却益の計上によるものです。

## 2 【沿革】

当社は、1925年8月本多光太郎博士の提唱により、東北帝国大学附属金属材料研究所（現 東北大学金属材料研究所）の研究成果の工業化のため、仙台市に工業用刃物の科学的製造工場として設立発足いたしました。

以来、同研究所の指導のもとに、常に金属学会ならびに鉄鋼界の最新研究成果と技術を導入活用して今日に及んでおります。

東洋刃物株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

- 1925年8月 東京市に資本金30万円をもって、東洋刃物株式会社を設立
- 1925年9月 仙台市に仙台工場設立
- 1937年5月 大阪府豊中市に大阪工場設立
- 1960年10月 宮城県多賀城町に多賀城工場設立
- 1961年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1961年11月 仙台市に(株)トオ八(現連結子会社)を設立
- 1964年12月 本社を仙台市に移転
- 1967年11月 川崎市に熱研工業(株)を設立
- 1970年8月 宮城県黒川郡富谷町に富谷工場設立
- 1971年6月 仙台市に(有)杏友精器を設立
- 1973年7月 仙台市に東洋緑化(株)(現連結子会社)を設立
- 1974年1月 仙台市に熱錬工業(株)を設立
- 1974年10月 仙台市に(株)トオ八の子会社として(有)工研を設立
- 1977年2月 仙台工場を富谷工場に統合
- 1984年1月 宮城県黒川郡富谷町に(株)トミックスを設立
- 1988年4月 (株)トオ八と熱錬工業(株)が合併
- 1990年3月 決算期を9月30日から3月31日に変更
- 1995年7月 宮城県黒川郡富谷町に(株)東刃機工を設立
- 2004年1月 中国上海市に上海東優刃物国際貿易有限公司を設立
- 2009年3月 連結子会社の(株)東刃機工、(有)杏友精器および(有)工研を解散
- 2011年3月 連結子会社の(株)トミックスを吸収合併
- 2011年7月 本社を宮城県黒川郡富谷町に移転
- 2012年3月 大阪工場を宮城県黒川郡富谷町に移転
- 2016年3月 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との資本・業務提携契約を締結
- 2018年10月 連結子会社の熱研工業(株)を吸収合併
- 2019年1月 連結子会社の上海東優刃物国際貿易有限公司の全出資持分を譲渡
- 2019年3月 株式会社フェローテックホールディングスとの資本・業務提携契約を締結
- 2019年5月 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との資本・業務提携契約を終了
- 2021年7月 中国杭州市に杭州東洋精密刀具有限公司を設立
- 2021年12月 持分法適用関連会社の東洋鋼業株式会社の全出資持分を譲渡
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社および非連結子会社1社で構成されており、機械刃物及び機械・部品の製造、販売ならびに緑化造園を主たる事業の内容としております。

また、当連結会計年度における関係会社の異動につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照下さい。

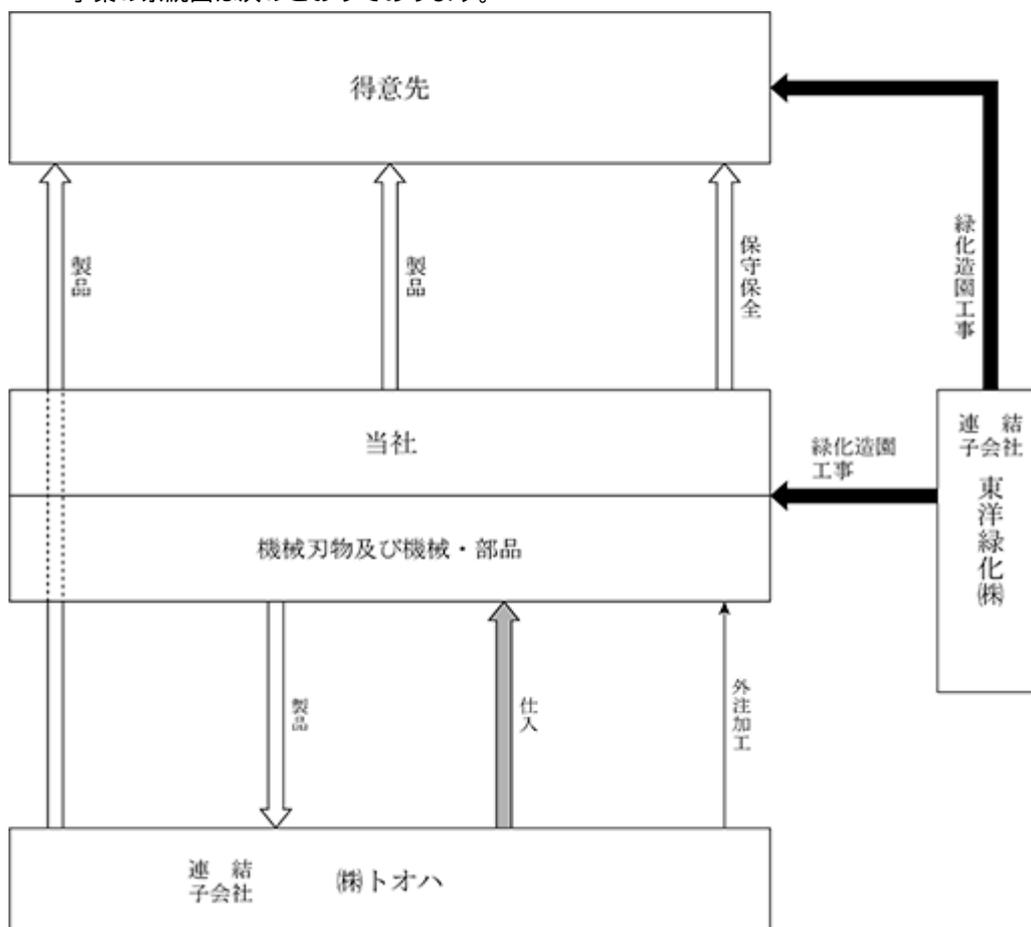
当社グループの事業における当社グループの位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

機械刃物及び機械・部品…… 当社が製造販売するほか、連結子会社の株式会社トオハが製造販売しております。また、非連結子会社の杭州東洋精密刀具有限公司では一部操業を開始しております。

緑化造園…………… 連結子会社の東洋緑化株式会社が行っております。

なお、その他の関係会社に株式会社フェローテックホールディングスがあります。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	関係内容					
					役員派遣の状況		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	債務保証 (百万円)
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
㈱トオハ (注)2	宮城県宮城郡 利府町	26	機械刃物及び 機械・部品	100.0	1	2	無	当社製品の 製造・加工 販売	当社土地を 賃貸	
東洋緑化㈱	宮城県仙台市 青葉区	25	緑化造園	98.8	1	1	無	当社工事の 請負	当社土地を 賃貸	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員兼務の状況 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
㈱フェローテック ホールディングス	東京都中央区	28,210	グループ会社 の経営管理、 研究開発業務	(33.2)	1	無	無	

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機械刃物及び機械・部品	224 [ 93 ]
緑化造園	17 [ 15 ]
全社(共通)	11 [ 2 ]
合計	252 [ 110 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
193 [ 85 ]	40.06	17.38	4,609

セグメントの名称	従業員数(名)
機械刃物及び機械・部品	182 [ 83 ]
緑化造園	[ ]
全社(共通)	11 [ 2 ]
合計	193 [ 85 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社では労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、「JAM東洋刃物労働組合(組合員数142名)」と称し、「JAM」に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、工業用機械刃物・産業用機械及び部品の製造・販売会社として、法令等遵守のもとにお客様の信頼と満足を得られる製品の提供により社会に貢献するとともに、企業内においては参画と協調により活力ある職場を築くことを基本理念とし、流動化する経済状況のなかで「技術力を基に顧客指向のモノづくりを通して創造力・競争力をより一層高め、強固な経営基盤を確立する」ことを中期経営計画の基本方針と位置づけて経営に取り組んでおります。

また、当社グループの緑化事業を通して、環境対策への取り組みを継続いたします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、2022年6月3日に発表いたしました見直し後の中期経営計画（期間：2020年4月～2023年3月。以下、第12次中期経営計画という。）に基づき、最終年度の2023年3月期連結売上高53億10百万円、営業利益2億79百万円（同利益率5.3%）、経常利益2億60百万円（同利益率4.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益1億90百万円（同利益率3.6%）、また生産性および効率的な資産運用が重要との認識のもと総資産利益率（ROA）を掲げ5.0%以上を目標として事業展開をしております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、第12次中期経営計画を、2025年に迎える創立100周年へ向けた成長の基盤として位置付けており、達成するために（1）収益性・市場性を念頭に置いた事業ポートフォリオを改めて見直したうえで、情報産業用刃物、製紙パルプ用刃物、精密部品関連を最重点品種とし、（2）生産性を重視した生産体制の構築、並びに（3）研究開発への設備投資及び早期製品化を掲げ重点的に取り組んでおります。具体的には、当社の強みである情報産業用刃物・部品の市場拡大に伴い、関連する高精度精密製品を最重要戦略品種と位置づけ拡販するほか、当該製品に係るイノベーションに参画し、需要を取り込んでまいります。また、納期遵守を念頭に、工程ごとの適正数量をコントロールする生産体制の構築、研究開発の主要テーマである金属積層造形の技術を大型製品へ適用するための設備投資や製品化の実現に取り組んでおります。そのほか、環境への取り組みを強化するため、当社グループの緑化事業を通して、CO2削減等環境対策への取り組みの継続に加え、産学共創のプログラムに参画し、SDGsへの取り組みを実施しております。

また、2021年7月13日に中国杭州市に当社子会社として杭州東洋精密刀具有限公司を新規設立しております。2022年4月に一部操業を開始しており、今後は事業の早期軌道化や、さらなる設備投資による生産能力の強化、株式会社フェローテックホールディングスとのシナジー効果の発揮で当社グループの企業価値向上を図って参ります。

#### (4) 会社を取り巻く経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）が再拡大する懸念もあることから、依然として先行き不透明な状況が継続するなか、製造業におきましては、感染症による部品供給の停滞や世界的な半導体不足、原材料価格高騰の影響が継続しております。こうした状況に加え、緊迫化するロシア・ウクライナ情勢の中、世界経済は日々、不確実性を増しております。当社グループといたしましては、感染症拡大の影響による製造設備の輸送及び出向予定社員の査証取得の遅延等による杭州東洋精密刀具有限公司の操業の一部に遅延が生じております。また、生産見直し活動の推進により原価率の低減を図っている一方で、ロシア・ウクライナ情勢等を背景に原材料、消耗副資材、電力等の資源高騰が利益を圧迫するなど、厳しい状況が続くことが予想されます。当社グループの取り組みといたしましては、業務改善活動を見直し、必要な設備投資も実施のうえ高付加価値製品への傾注、生産性の改善や研究開発にも継続して取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

### 景気変動について

当社グループの主要製品は、各分野における生産拠点で広く使用されており、また各種工作機械等に付属して出荷されております。このため、当社グループの受注量は設備投資の動向をはじめ景気動向全般に大きく影響を受け易い傾向にあります。

最近における当社グループの製品の売上構成は、情報産業用刃物を始め、製紙・パルプ用刃物、精密機械部品の構成が主力となっており、こうした分野においては景気の変動や技術革新とも関連し仕様の変更や量の変動も激しく、当社グループの業績も当該業界の動向に左右される可能性があります。

リスクへの対応策として、第12次中期経営計画に基づく重点施策を遂行し、日系企業も含め海外市場への積極的な営業活動や新鋼種による差別化製品の販売増、研究開発の製品化などの事業展開に取り組んでまいります。

### 為替変動の影響について

当社グループにおける海外売上高比率は8.7%であり、このうち外貨建てによる売上高は23.3%となっているため、全売上高に占める割合は比較的少ないものの、今後も為替動向によっては当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

リスクへの対応策として、適宜社内為替レートの見直しを実施しており、必要に応じ為替予約や価格修正にも取り組んでまいります。

### 金利の変動について

当社グループは運転資金及び設備投資資金を借入金に依存してきたため、総資産に対する借入金残高の割合が高くなっております。今後の金利の変動を含む経営環境の変化等によっては当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

リスクへの対応策として、支払金利の変動リスクを回避する目的で、一部の借入金において金利を実質的に固定化する金利スワップ取引を実施しております。

### 材料価格の変動について

当社グループの主要なセグメントである機械刃物及び機械・部品の主原材料として使用する普通鋼および特殊鋼については、鉄鉱石・スクラップならびに合金要素などの原料価格上昇に伴い、鋼製品の購入価格が変動する可能性があり、対象となる鋼製品の購入価格の値上がり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、調達グローバル化を進めることに加え、第12次中期経営計画に基づき情報産業用刃物を主とした重点品種の施策を遂行し、付加価値の向上を目指した品種構成により、材料価格の上昇分を吸収する事業展開を図ってまいります。

### 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の予測が変更され、将来の課税所得に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、繰延税金資産の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合にも影響を受ける可能性があります。

リスクへの対応策として、第12次中期経営計画に基づき情報産業用刃物を主とした重点施策を遂行し、安定的な収益を確保することにより持続的な課税所得の計上に取り組んでまいります。

#### 財務制限条項について

当社は、事業に必要な資金調達のため、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保等に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社グループの経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、第12次中期経営計画に基づき情報産業用刃物を主とした重点施策を遂行し、安定的な収益を確保することにより持続的な利益の計上に取り組んでまいります。財務制限条項に抵触する可能性が生じた場合には、金融機関との話し合いを通して条項の見直し交渉を行ってまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）拡大の影響により、客先稼働減少による受注減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症の影響は、翌連結会計年度は一定程度継続し、翌連結会計年度末までには緩やかに回復しながら収束することを想定しております。

#### 自然災害等について

地震等の自然災害や火災等の事故によって、当社グループの生産拠点等の設備が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、生産拠点等の修復のために多額の費用を要することとなる可能性があります。さらに、社会的な生産活動の停滞、原材料の供給不足、日本市場の消費意欲の低下といった間接的な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、海外からの調達も含めサプライチェーンの拡大にも取り組んでおり、BCPの策定に取り組んでおります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度は、工業用機械刃物及び産業用機械・部品においては、高付加価値、高精度精密製品を最重要戦略品種と位置づけ営業活動を積極的に展開したほか、増産計画に対応した設備投資や生産性向上のための生産方式見直しにも取り組んでまいりました。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5億86百万円増加し、51億85百万円（前年同期比12.7%増）となりました。これは経済の回復基調にともなう設備投資の増加などを背景に、受注環境が好転し、主力製品である産業用機械及び部品を中心に、総じて旺盛な需要を取り込んだことなどが主な要因であります。セグメント別の連結売上高に占める割合は、機械刃物及び機械・部品が92.4%、緑化造園が7.6%となりました。

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ2億87百万円増加し、14億68百万円（前年同期比24.4%増）となりました。これは主に産業用機械及び部品を中心とした売上高の増加によるものであります。また、売上総利益率は、受注増加による量産効果や生産性向上のほか、業務改善による各種経費削減により、2.7ポイント増加し28.3%となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、業績に応じた報酬の増加もあり、前連結会計年度に比べ1億15百万円増加し、11億20百万円（前年同期比11.5%増）となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ1億72百万円増加し、3億48百万円（前年同期比97.8%増）となり、営業利益率は前連結会計年度に比べ2.9ポイント増加し6.7%となりました。

当連結会計年度における営業外収益は、大韓民国金浦市に所在する当社の持分法適用会社であった東洋鋼業株式会社保有する固定資産を売却したことで持分法による投資利益の計上もあり、前連結会計年度に比べ5億91百万円増加し、6億22百万円（前年同期は31百万円）となりました。営業外費用はシンジケートローンのリファイナンスによるシンジケートローンに係る費用の削減などもあり、前連結会計年度に比べ61百万円減少し、45百万円（前年同期比57.3%減）となりました。

当連結会計年度における特別損失は、関係会社株式売却損3億53百万円を計上しております。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益4億71百万円（前年同期比312.9%増）となりました。

なお、総資産利益率（ROA）は前連結会計年度に比べ12.7ポイント増加し14.3%となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 機械刃物及び機械・部品

当セグメントにおきましては、経済の回復基調にともなう設備投資需要を背景に、主力製品である産業用機械及び部品を中心に総じて需要は旺盛であり、売上高47億89百万円（前年同期比13.7%増）、セグメント利益7億6百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

#### 緑化造園

当セグメントにおきましては、造園工事は需要減少に伴い伸び悩んだものの、主力の管理業務では新規受注など需要を取り込み堅調に推移し、売上高3億95百万円（前年同期比2.3%増）となり、セグメント利益は29百万円（前年同期比60.9%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機械刃物及び機械・部品	4,865	19.4
緑化造園	424	9.8
合計	5,290	18.5

(注)金額は販売価格であり、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
機械刃物及び機械・部品	5,507	29.3	1,832	64.4
緑化造園	414	6.8	34	113.9
合計	5,921	27.4	1,867	65.1

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機械刃物及び機械・部品	4,789	13.7
緑化造園	395	2.3
合計	5,185	12.7

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
THK株式会社	(注)3	(注)3	698	13.5

3. 前連結会計年度において、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13.3%増加し、47億44百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、20億90百万円となりました。これは主として投資有価証券の増加によるものです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて11.6%増加し、68億35百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて26.4%減少し、22億63百万円となりました。これは主として短期借入金の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて88.8%増加し、20億99百万円となりました。これは主として長期借入金の増加などによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.2%増加し、43億62百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ27.6%増加し、24億72百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加などによるものです。

## (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億34百万円増加し、21億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、6億33百万円（前年同期比24.5%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が5億71百万円、減価償却費2億2百万円などがあったことを反映したものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は53百万円（前連結会計年度は1億14百万円の減少）となりました。これは主に関係会社株式の売却による収入3億37百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出1億50百万円、子会社出資金の取得による支出2億44百万円などがあったことを反映したものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は1億47百万円（前連結会計年度は1億51百万円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入11億85百万円があったものの、短期借入金の返済による支出13億200百万円などがあったことを反映したものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金の調達につきましては自己資金を、長期運転資金及び設備投資資金につきましては銀行借入を基本としております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該会計上の見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(東洋鋼業株式会社の株式譲渡に関する契約)

##### 1．株式譲渡の理由

東洋鋼業は当社の持分法適用関連会社として、大韓民国での工業用機械刃物の輸入禁止措置の可能性に対する半製品の安定供給を目的とし1976年に設立されました。木材関連用の刃物を主に供給してきましたが、東日本大震災により当社の主力工場が甚大な被害を受け供給に問題が生じることとなりました。東日本大震災以降も鉄鋼用刃物関連を主に供給してきましたが、東洋鋼業の将来的な発展を考慮した結果、当初の合併目的は一定程度達成されており、大韓民国企業の単独資本下において意思決定を行うことが企業価値の向上につながると判断いたしました。当社においても、中期経営計画に基づく成長戦略のなかで資本効率を考慮した結果、東洋鋼業の本社及び工場の移転に伴う費用負担を織り込んだ譲渡価格を受け入れ、早期に当社の保有株式を処分することが企業価値の向上に資すると判断いたしました。以上の検討を経て、東洋鋼業の行う有償減資に応じ株式譲渡することを決定いたしました。

##### 2．東洋鋼業株式会社の概要

(契約締結日時点)

(1) 名称	東洋鋼業株式会社
(2) 所在地	大韓民国京畿道金浦市陽村邑大浦産団路88
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事(副社長) 蘇泰成
(4) 事業内容	工業用機械刃物製造業
(5) 資本金	300百万韓国ウォン
(6) 設立年月日	1976年12月
(7) 大株主及び持分比率	東洋刃物株式会社 48.3% 株式会社裕華 51.7%

##### 3．株式譲渡の相手先の名称

東洋鋼業株式会社

##### 4．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 28,980株 (議決権所有割合: 48.3%)
(2) 譲渡株式数	普通株式 28,980株
(3) 譲渡価額	東洋鋼業の普通株式 3,506百万ウォン (321百万円)
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 0株 (議決権所有割合: 0%)

( )内の円貨額は2021年12月31日の為替レートで換算しております。

##### 5．株式譲渡契約締結日

2021年10月29日

##### 6．有償減資効力発生日並びに合併解消日

2021年12月20日

(非連結子会社に対する債務保証に関する契約)

1. 契約会社名  
東洋刃物株式会社(当社)
2. 相手先の名称  
みずほリース株式会社
3. 債務保証の内容  
非連結子会社である杭州東洋精密刀具有限公司の機械設備の延払売買契約に対する連帯保証
4. 債務保証金額  
135百万円  
43百万円
5. 契約期間  
物件受領後7年間(2022年6月から2029年8月)  
物件受領後7年間(2022年3月から2029年5月)
6. 契約締結日  
2021年11月10日  
2022年2月18日

5 【研究開発活動】

当社グループは、機械刃物及び機械・部品を中心とした多種少量生産体制をとっており、研究開発も需要先の要望に応えるべく、グループ各社および当社の技術担当部門、販売管理室が相互に密接な連携をとりながら、製品の研究開発等に積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の金額は64百万円(機械刃物及び機械・部品セグメント)であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

機械刃物及び機械・部品セグメントにおいて、生産設備の維持・更新および合理化を目的とした生産設備および生産能力の拡充を中心に277百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・富谷工場 (宮城県富谷市)	機械刃物及び 機械・部品	製造・ 加工設備	357	422	130 (92,733)	97	36	1,044	132 [79]
富谷工場多賀城 事業所 (宮城県多賀城 市)	機械刃物及び 機械・部品	製造・ 加工設備	113	50	149 (20,769)		20	333	21 [4]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア及び電話加入権であります。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)トオ八	本社工場 (宮城県 宮城郡 利府町)	機械刃物 及び機 械・部品	製造・ 加工設備	27	27	68 (2,279)	26	1	152	42 [10]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア及び電話加入権であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,865,900	1,865,900	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	1,865,900	1,865,900		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月15日 (注)	288,600	1,865,900	200	700		194

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	15	31	6		772	830	
所有株式数(単元)		1,373	190	7,933	48		9,089	18,633	2,600
所有株式数の割合(%)		7.37	1.02	42.58	0.26		48.78	100.00	

- (注) 1. 自己株式431,969株は、「個人その他」に4,319単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。  
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フェローテックホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	476,600	33.24
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	107,200	7.48
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	49,500	3.45
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	49,500	3.45
東洋刃物社員持株会	宮城県富谷市富谷日渡34番地11	42,200	2.94
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	35,900	2.50
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	32,800	2.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	28,000	1.95
株式会社仙台ビルディング	宮城県仙台市青葉区大町一丁目1番30号	23,500	1.64
道端 良行	和歌山県日高郡美浜町	21,400	1.49
計	-	866,600	60.44

(注) 2022年3月31日現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 431,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,431,400	14,314	
単元未満株式	普通株式 2,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,865,900		
総株主の議決権		14,314	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋刃物株式会社	宮城県富谷市富谷日渡34番地11	431,900		431,900	23.15
計		431,900		431,900	23.15

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	54	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	431,969		432,023	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来に向けた事業展開のため財務体質と経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めるとともに、収益動向などを総合的に勘案し業績に相応した配当を実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の経営体質の強化、事業展開も考慮のうえ、当事業年度の収益および安定的な利益還元を勘案した結果、1株当たり30円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

#### (剰余金の配当に係る決定機関の変更)

当社が6月3日に公表の「株式会社フェローテックホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載のとおり、株式会社フェローテックホールディングスによる当社の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）が行われることを踏まえ、本公開買付けに応募するか否かに関する株主の皆様のご判断に資するため、当事業年度の配当については、会社法第459条及び当社定款第43条に基づき、6月3日開催の臨時取締役会にて決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月3日 臨時取締役会決議	43	30

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2016年6月29日開催の第139期定時株主総会において、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。）で創設された「監査等委員会設置会社」へ移行することを決議いたしました。監査を担う者に取締役会における議決権を付与することにより取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、経営の公正性および透明性を高めることを目的としております。

（基本方針）

- 1．株主の権利・平等性の確保に十分配慮いたします。
- 2．株主以外のステークホルダー（お客様、お取引先様、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3．適切な情報開示と透明性・公正性の確保に努めます。
- 4．取締役会において透明・公正かつ迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5．持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### 1．会社の機関の内容

経営方針の決定等にあたっては、会社経営の最高意思決定機関としての取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ随時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、業務執行の責任と役割を明確にし、業務執行機能を強化することを目的に2011年7月から執行役員制度を導入し、執行役員会を毎月開催し、業務上の重要事項を協議するとともに経営方針ならびに取締役会決定事項の迅速なる徹底を図ることとしております。更に、定期的に当社取締役会にグループ会社責任者を招集し、当社グループ全体として課題の共有化と収益向上のため連携を強化しております。

なお、全社として法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士への確認を行うなど、経営に法律的なコントロールが働くようにしております。

#### 2．監査等委員会

監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外監査等委員3名を含む4名で構成されており、監査等委員会を原則四半期に1回開催し、経営・倫理両面での監査体制を確立しております。

なお、常勤監査等委員は社内の主要会議に出席し、取締役会の業務執行状況を監視できる体制を執るとともに、各事業所に対する業務監査および子会社監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

#### 3．内部監査室

内部監査室は代表取締役社長に対し、各業務部門の活動が効率的かつ妥当なものであるかについて検討および検証し、業務改善に向けた報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導・助言を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。

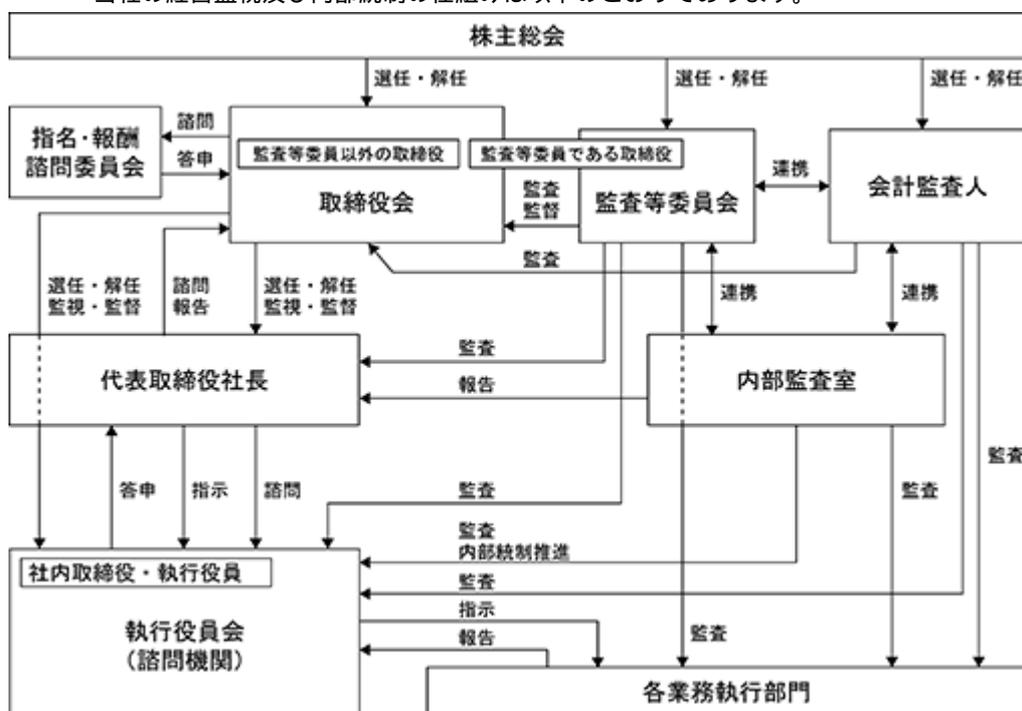
4. 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名や報酬の決定につきましては、取締役の諮問に応じて適切な助言を得る仕組みとして、社内取締役2名、社外取締役3名で構成される任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、客観性・透明性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	清野 芳彰				
常務取締役 兼製造部長	高橋 純也				
取締役	久保 雅義				
取締役営業部長	徳村 英樹				
社外取締役	大石 純一郎				
社外取締役 監査等委員	鎌田 宏				
社外取締役 監査等委員	稲木 甲二				
社外取締役 監査等委員	市村 茂				
取締役 監査等委員	木村 和弘				
執行役員製造部 富谷工場長	高橋 宏				
執行役員管理部 長兼人事課長	保原 晶				
執行役員営業部 次長兼東京営業 所長	平井 聖史				

当社の経営監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### 1．内部統制システムについての基本的な考え方

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である社外取締役3名を含む4名により監査等委員会を構成し、取締役会や重要な会議への出席のほか、定期的な業務及び財産の状況に関する調査を行い、取締役等に対する助言又は勧告等の意見の表明など必要な措置を行う体制をとっております。

### 2．内部統制システムの整備状況

当社は、独立した内部監査部門として代表取締役社長の直轄機関である内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専属で従事するほか、同室長と各部門長が協議のうえ、各業務従事者より内部監査員を任命し、所属部門以外の監査を行っております。

内部監査室は代表取締役社長に対し、各業務部門の活動が効率的かつ妥当なものであるかについて検討および検証し、業務改善に向けた報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導・助言を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。

また、監査等委員会の定期監査による指摘・助言を受け、迅速に対処すべく、指摘部署に対して問題の改善を指示する等対応することとしております。

監査等委員会および会計監査人に対しては、適宜的確な情報を提供し、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

### 3．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する規程を制定し、リスク管理に関する各種規範のなかで最上位規範として位置づけ、リスクの定義および内容を明確にしたうえで、全役職員はコンプライアンスの精神に則り当該規程に定める事項に従い対応する体制をとっております。

### 4．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保することに関する規程を制定し、責任部門を明確にしたうえでグループ経営の最適化を図るために子会社へ取締役および監査役を派遣し、月1回の取締役会への出席などを通し適正かつ実効的な業務を確保する体制をとっております。

### 5．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い金額とすることとしております。

### 6．取締役会で決議できる株主総会決議事項

#### ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員および会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査等委員（監査等委員であった者を含む。）および会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### イ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 7．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨を定款で定めています。

### 8．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	清野 芳彰	1950年4月12日生	1969年4月 2001年10月 2005年10月 2009年6月 2011年7月 2013年6月 2017年6月 2021年7月	当社入社 同 管理部経理課長 同 管理部長代理 同 取締役管理部長 同 執行役員管理部長 同 常務取締役 同 代表取締役社長(現任) 杭州東洋精密刀具有限公司董事長(現任)	(注)3	6,200
常務取締役 兼製造部長	高橋 純也	1963年10月14日生	1986年4月 2013年10月 2014年4月 2015年6月 2017年6月 2019年5月 2019年6月 2020年5月 2020年6月 2021年7月 2022年6月	当社入社 同 営業部販売管理室長 同 製造部長代理 同 執行役員製造部次長 同 取締役製造部長 株式会社トオ八代表取締役社長 当社取締役 株式会社トオ八取締役(現任) 当社 取締役製造部長 杭州東洋精密刀具有限公司董事(現任) 当社 常務取締役兼製造部長(現任)	(注)3	5,300
取締役	久保 雅義	1957年2月22日生	1980年4月 2007年10月 2012年1月 2013年6月 2015年6月 2021年7月 2021年12月	当社入社 同 貿易部長代理 同 管理部長代理 同 執行役員管理部長 同 取締役管理部長 杭州東洋精密刀具有限公司董事總經理(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	4,500
取締役 営業部長	徳村 英樹	1963年6月13日生	1986年4月 2011年7月 2013年10月 2015年6月 2017年6月 2017年10月	当社入社 同 営業部名古屋営業所長 同 営業部長代理兼名古屋営業所長兼国際事業所長 同 執行役員営業部次長兼名古屋営業所長兼国際事業所長 同 取締役営業部長兼名古屋営業所長兼国際事業所長 同 取締役営業部長(現任)	(注)3	3,800
取締役	大石 純一郎	1963年8月11日生	1988年4月 2014年1月 2014年4月 2016年10月 2017年4月 2022年3月 2022年6月 2022年6月	日本電気株式会社入社 生産技術開発本部 日東紡績株式会社入社 同社技術本部技術本部長 株式会社フェローテックホールディングス入社 製造本部長 同社執行役員製造統括室長 株式会社フェローテックマテリアルテクノロジー取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社フェローテックホールディングス取締役執行役員製造統括室長(現任)	(注)1 (注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	鎌田 宏	1941年4月11日生	1965年4月 1993年6月 1997年6月 2001年6月 2002年6月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2016年6月 2018年6月	株式会社七十七銀行入行 同行取締役企画部長 同行常務取締役 同行専務取締役 同行代表取締役副頭取 同行代表取締役頭取 当社監査役 株式会社七十七銀行代表取締役会長 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社七十七銀行相談役(現任)	(注)2 (注)4	
取締役 (監査等委員)	稲木 甲二	1955年8月1日生	1979年4月 2009年6月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2018年11月 2019年6月	株式会社フジテレビジョン入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社仙台放送取締役 株式会社フジテレビジョン専務取締役 株式会社仙台放送代表取締役社長(現任) 株式会社さくらんぼテレビジョン取締役(現任) 株式会社ベガルタ仙台取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)4	
取締役 (監査等委員)	市村 茂	1953年2月13日生	1975年4月 2006年6月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月	株式会社常陽銀行入行 同行執行役員融資審査部長 同行常務取締役 同行専務取締役 常陽信用保証株式会社代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2 (注)4	
取締役 (常勤・監査等委員)	木村 和弘	1958年1月13日生	1982年4月 2010年4月 2012年5月 2015年6月 2017年10月 2018年6月	当社入社 同 営業部東京営業所長 熱研工業株式会社専務取締役 当社管理部長代理 同 管理部次長兼総務課長兼システム管理課長 同 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,200
計						22,000

- (注) 1. 取締役 大石純一郎は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 鎌田宏、稲木甲二および市村茂は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を制度的に分離し経営の意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確化しその体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、製造部富谷工場長 高橋宏、管理部長兼人事課長 保原晶および営業部次長兼東京営業所長 平井聖史であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。うち、監査等委員は3名であります。

社外取締役である大石純一郎氏は株式会社フェローテックホールディングスの取締役執行役員製造統括室長として、製品製造に関する豊富な経験と見識を有しており、当社経営の重要事項の決定に対する様々な助言および意見をいただくために選任しております。なお、株式会社フェローテックホールディングスは当社の筆頭株主であります。

監査等委員である取締役の鎌田宏氏は株式会社七十七銀行の相談役であります。株式会社七十七銀行は当社の主な借入先かつ株主ですが、その取引は定型的なものであり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

監査等委員である取締役の稲木甲二氏は、株式会社仙台放送の代表取締役社長であります。株式会社仙台放送は株主であり、その他の取引はありません。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。

監査等委員である取締役の市村茂氏は株式会社常陽銀行の連結子会社である常陽信用保証株式会社の元代表取締役社長であります。株式会社常陽銀行は当社の主な借入先かつ株主ですが、その取引は定型的なものであり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出しております。

社外取締役はいずれも学識並びに企業経営の豊富な経験を有しており、監査等委員でない社外取締役には経営に対する適切な助言・指導を、監査等委員である社外取締役には公正かつ中立的な立場から取締役の職務執行の監督機能向上に寄与いただくために選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

### 1. 監査等委員会と会計監査人の連携状況

定期的に会計監査人からの報告・説明を受け、監査等委員会として監査の内容につき検討を加えております。また、監査計画や業務監査の内容等を随時報告し、情報の交換を行うことで相互の連携を深めることとしております。

### 2. 監査等委員会と内部監査部門の連携状況

当社は、独立した内部監査部門として代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専属で従事するほか、同室長と各部門長が協議のうえ、各業務従事者より内部監査委員を任命し、所属部門以外の監査を行っております。内部監査室は監査等委員会の定期監査による指摘・助言等を受け、被監査部門に対して迅速に対応すべく、指導部署に対して問題の改善を指示する等の対応をしております。また、監査等委員会に対しては、適宜的確な情報を提供し、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

### 3. 会計監査人と内部監査部門の連携状況

当社の内部監査部門である内部監査室は、会計監査人に対して、内部統制のモニタリング結果を報告することや、適宜的確な情報を提供し相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会の定期監査による指摘・助言等を受け、迅速に対処すべく、指摘部署に対して問題の改善を指示する等対応することとしております。監査等委員会および会計監査人に対しては、適宜的確な情報を提供し、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 和弘	8回	8回
鎌田 宏	8回	8回
稲木 甲二	8回	6回
市村 茂	8回	8回

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名を含む4名で構成しております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）営業状況、取締役の業務執行状況、内部統制システムの取り組み状況の確認
- ）会計監査人の監査の実施状況および監査報酬の妥当性の確認

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）関係部門への定期的な業務監査

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門として代表取締役社長の直轄機関である内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専属で従事するほか、同室長と各部門長が協議のうえ、各業務従事者より内部監査員を任命し、所属部門以外の監査を行っております。

内部監査室は代表取締役社長に対し、各業務部門の活動が効率的かつ妥当なものであるかについて検討および検証し、業務改善に向けた報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導・助言を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。なお、内部監査室は、監査等委員及び会計監査人との間で、監査の実効性および効率性を高めるため、適宜情報交換をし、相互連携を図りながら監査する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神宮 厚彦  
 成田 孝行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名およびその他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人選定に関する方針は特に定めておりませんが、同監査法人が会計監査人に求められる独立性・専門性・品質管理体制など有し、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制等について備えているものと総合的に判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人と適宜コミュニケーションを図り、その中で意見交換および監査状況について確認しており、監査の独立性・適正性を踏まえ総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	1	28	
連結子会社				
計	24	1	28	

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言提供業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査の対象範囲や監査に係る要因および監査に要する時間等を勘案し、公認会計士法第2条第1項に規定する監査証明業務に基づく報酬として妥当と判断する内容で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬の内容は、2016年6月29日開催の定時株主総会における取締役報酬限度額の決議である年額1億50百万円の範囲内で設定しており、監査等委員である取締役に対する報酬の内容は、監査等委員である取締役報酬限度額の決議である年額40百万円の範囲内で設定しております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

また、2018年6月28日開催の取締役会において、役員報酬制度を決定しております。その概要は、以下のとおりであります。

なお、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

a. 役員報酬の方針

経営者の報酬を中長期的な企業価値創造及び中長期保有株主の利益に連動させるとともに、グループ発展のために優秀な経営人材を確保し、かつ業務執行役員の経営意欲向上及び経営能力を最大限発揮するとともに、経営に対する責任を明確にすることを目的とする。

役員の報酬は原則として、以下の2種類とする。

・ 固定報酬

役位に応じた定額の基本報酬

・ 業績連動報酬

業績連動報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役（業務執行取締役）及び執行役員に限るものとし、監査等委員である取締役及び社外取締役は業績連動報酬の対象としない。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを役員報酬規程に定め、それに基づき任意の指名・報酬諮問委員会にて審議された答申を尊重し、取締役会が決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

d. 業績連動報酬の決定基準

2022年3月期の業績連動報酬は、業務執行役員に対し、当事業年度に係る東洋刃物単体経常利益（役員業績連動報酬支給前）から2021年5月14日公表の見直し後の当社中期経営計画に定める当事業年度の単体経常利益を控除した額に10%を乗じた額に、役位別に定めた配分比率および評価係数を乗じて算定する。

算定式

算定式：（東洋刃物単体経常利益（役員業績連動報酬支給前） - 中期経営計画に定める単体経常利益）

× 10% × 役位別配分比率 × 評価係数

なお、当事業年度の東洋刃物単体経常利益（役員業績連動報酬支給前）は327百万円であり、中期経営計画に定める単体経常利益は290百万円であります。

・ 役位別配分比率

役位	配分比率
社長	25%
専務 / 常務 1	15%
その他 2	60%

1. 「専務 / 常務」は、全社を統括する専務取締役又は常務取締役の1名をいい、一部門のみを担当するものは「その他」を適用する。

2. 「その他」の対象となる担当取締役及び執行役員が5名以下の場合、下記の算定式で計算された調整後役位別配分比率を適用する。

調整後役位別配分比率 = 60% × 対象者人数 ÷ 6

・評価係数

社長、及び全社を統括する専務取締役又は常務取締役は、連結業績や子会社ガバナンス等に関する指標を指名報酬諮問委員会で設定し、毎年その達成状況に応じて下限0.5から上限1.0の範囲で定めるものとして指名報酬諮問委員会で決議する。

その他の担当取締役及び執行役員は、別に定める各人の業績連動報酬ポイントに基づいて、以下の算定式で算定される。

評価係数 =

$$\frac{\text{各取締役又は執行役員の業績連動報酬ポイント}}{\text{全業務執行取締役及び執行役員の業績連動報酬ポイントの合計}}$$

・確定限度額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額(上限額)を役位別に定める。

役位	上限額
社長	9百万円
専務 / 常務	8百万円
担当取締役	4.5百万円
執行役員	3.6百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	46	46			5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7			1
社外役員	8	8			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、保有することが保有先企業との取引関係の維持・強化に資するものであり、それによって当社の企業価値向上が見込まれることが確認できた場合に保有することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、定期的にそのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを、取締役会で定期的に保有の適否を検証しています。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	12
非上場株式以外の株式	7	97

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額等の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィ ナンシャルグ ループ	170,863	170,863	当社の資金調達における安定的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	43	44		
T H K (株)	10,300	10,300	当社の産業用機械及び部品の販売活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	無
	28	39		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	7,944	7,944	当社の資金調達における安定的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	12	12		
(株)七十七銀行	6,175	6,175	当社の資金調達における安定的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	9	9		
大同特殊鋼(株)	381	381	主に当社の産業用機械及び部品製造に係る原材料の仕入活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	有
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	513	513	当社の鉄鋼用刃物の販売活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	無
	1	0		
J F E ホール ディングス(株)	500	500	当社の鉄鋼用刃物の販売活動における継続的取引関係の維持強化のために保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については定期的に検証しております。	無
	0	0		

(注) 特定投資株式の大同特殊鋼(株)、日本製鉄(株)、J F Eホールディングス(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、非上場株式を除く全保有銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,047	2,481
受取手形及び売掛金	1,001	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 1,153
電子記録債権	429	401
製品	153	92
仕掛品	224	338
原材料及び貯蔵品	311	255
その他	20	21
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,186	4,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 1,838	4 1,918
減価償却累計額	1,381	1,417
建物及び構築物（純額）	457	500
機械装置及び運搬具	4 4,384	4 4,293
減価償却累計額	3,818	3,791
機械装置及び運搬具（純額）	565	502
土地	4 383	4 383
リース資産	64	155
減価償却累計額	16	33
リース資産（純額）	47	121
その他	263	290
減価償却累計額	239	252
その他（純額）	23	38
有形固定資産合計	1,477	1,546
無形固定資産	27	26
投資その他の資産		
投資有価証券	3 240	3 353
繰延税金資産	134	109
その他	59	54
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	433	517
固定資産合計	1,938	2,090
資産合計	6,124	6,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	570	692
短期借入金	4, 7 2,147	4, 7, 8 1,037
リース債務	11	23
未払法人税等	16	59
賞与引当金	66	147
その他	263	2 303
流動負債合計	3,074	2,263
固定負債		
長期借入金	-	4, 8 1,010
リース債務	46	116
退職給付に係る負債	1,040	972
デリバティブ債務	25	-
固定負債合計	1,111	2,099
負債合計	4,186	4,362
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	354	354
利益剰余金	1,659	2,101
自己株式	612	612
株主資本合計	2,102	2,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	10
繰延ヘッジ損益	25	-
為替換算調整勘定	2	-
退職給付に係る調整累計額	162	84
その他の包括利益累計額合計	166	74
非支配株主持分	2	2
純資産合計	1,938	2,472
負債純資産合計	6,124	6,835

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	4,599	5,185
売上原価	1 3,418	1 3,717
売上総利益	1,180	1,468
販売費及び一般管理費	2、 3 1,004	2、 3 1,120
営業利益	175	348
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
持分法による投資利益	-	575
固定資産賃貸収入	12	13
受取ロイヤリティ	2	3
雇用調整助成金	2	-
受取保険金	3	-
補助金収入	2	14
その他	3	11
営業外収益合計	31	622
営業外費用		
支払利息	31	31
持分法による投資損失	24	-
コミットメントフィー	16	-
シンジケートローン手数料	17	-
証券代行事務手数料	5	5
その他	11	8
営業外費用合計	106	45
経常利益	100	925
特別利益		
投資有価証券売却益	4 1	-
役員退職慰労金返上益	5 6	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
関係会社株式売却損	-	6 353
投資有価証券清算損	7 2	-
特別損失合計	2	353
税金等調整前当期純利益	106	571
法人税、住民税及び事業税	24	70
法人税等調整額	32	28
法人税等合計	8	99
当期純利益	114	472
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	114	471

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	114	472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	9
繰延ヘッジ損益	25	25
退職給付に係る調整額	31	78
持分法適用会社に対する持分相当額	3	2
その他の包括利益合計	1 29	1 92
包括利益	144	564
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	143	564
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	354	1,574	612	2,016
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	700	354	1,574	612	2,016
当期変動額					
剰余金の配当			28		28
親会社株主に帰属する 当期純利益			114		114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			85		85
当期末残高	700	354	1,659	612	2,102

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	0		0	194	195	2	1,823
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	0		0	194	195	2	1,823
当期変動額							
剰余金の配当							28
親会社株主に帰属する 当期純利益							114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20	25	3	31	29	0	29
当期変動額合計	20	25	3	31	29	0	115
当期末残高	19	25	2	162	166	2	1,938

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	354	1,659	612	2,102
会計方針の変更による 累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	700	354	1,658	612	2,101
当期変動額					
剰余金の配当			28		28
親会社株主に帰属する 当期純利益			471		471
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			443		443
当期末残高	700	354	2,101	612	2,544

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	19	25	2	162	166	2	1,938
会計方針の変更による 累積的影響額							0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19	25	2	162	166	2	1,937
当期変動額							
剰余金の配当							28
親会社株主に帰属する 当期純利益							471
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9	25	2	78	92	0	92
当期変動額合計	9	25	2	78	92	0	535
当期末残高	10			84	74	2	2,472

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	106	571
減価償却費	226	202
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	5	81
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8	67
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	31	78
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11	-
受取利息及び受取配当金	4	4
持分法による投資損益（ は益）	24	575
支払利息	31	31
役員退職慰労金返上益	6	-
コミットメントフィー	16	-
シンジケートローン手数料	17	-
補助金収入	2	14
受取保険金	3	-
投資有価証券売却損益（ は益）	1	-
投資有価証券清算損益（ は益）	2	-
関係会社株式売却損益（ は益）	-	353
売上債権の増減額（ は増加）	5	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	-	126
棚卸資産の増減額（ は増加）	128	3
仕入債務の増減額（ は減少）	28	121
未払消費税等の増減額（ は減少）	12	2
未払費用の増減額（ は減少）	0	27
前受金の増減額（ は減少）	24	-
契約負債の増減額（ は減少）	-	11
その他	16	11
小計	578	679
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	31	31
補助金の受取額	2	14
保険金の受取額	3	-
コミットメントフィーの支払額	16	-
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	30	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	509	633
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	520	520
定期預金の払戻による収入	520	520
投資有価証券の売却による収入	6	-
投資有価証券の清算による収入	17	-
関係会社株式の売却による収入	-	337
有形固定資産の取得による支出	139	150
無形固定資産の取得による支出	9	8
子会社出資金の取得による支出	-	244
その他	10	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	114	53

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	660
短期借入金の返済による支出	-	1,320
長期借入れによる収入	-	1,185
長期借入金の返済による支出	100	625
リース債務の返済による支出	8	19
配当金の支払額	28	28
シンジケートローン手数料の支払額	17	-
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	151	147
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	243	434
現金及び現金同等物の期首残高	1,512	1,756
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,756	1 2,190

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 2社

連結子会社の名称 株式会社トオ八、東洋緑化株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

杭州東洋精密刀具有限公司

第2四半期連結会計期間において、製品の製造・販売を行う事を目的として、2021年7月13日に中国杭州市に新規設立しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当社の持分法適用関連会社であった東洋鋼業株式会社の全株式を譲渡したため、第3四半期連結会計期間より同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

杭州東洋精密刀具有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社出資金

主として移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

先入先出法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

機械刃物及び機械・部品事業

機械刃物及び機械・部品事業においては、主として半導体・電子部品、鉄鋼、製紙、工作機械業界向けに工業用の刃物や部品を中心に契約に定められた製品の製造・販売を履行義務として識別しております。なお、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品について、製品の引き渡しと当該製品の現地での据付作業を単一の履行義務として識別しております。

国内販売においては、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点を収益を認識する通常の時点としており、輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件（以下、貿易条件という。）に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、貿易条件のD類型（売主が目的地までの費用と危険を負担する条件）のうち、アジア圏においては、過去の平均配達日数を用いたみなし着荷日を収益を認識する通常の時点としております。なお、実際の着荷日とみなし着荷日において期ずれが生じた場合は、実際の着荷日を収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約で約束された対価より、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 緑化造園事業

緑化造園事業においては、主として国内の顧客に対して、造園工事や土木工事の完成、引き渡しを行う履行義務を識別しており、また、公共施設の管理・運営など顧客との契約に定められた役務を提供する履行義務を負っております。

これらから生じる収益は、履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識しております。また、短期間の履行義務の充足については収益認識適用指針第95項の代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、履行義務の充足を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（以下、インプット法という。）または契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（以下、アウトプット法という。）で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

当社グループが行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利

#### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

当社グループの金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産109百万円が計上されております。繰延税金負債との相殺前金額は114百万円であり、その中で、その過半を占める当社の繰延税金資産の計上額が特に重要であり、繰延税金資産の回収可能性の前提となる中期経営計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

- (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	134	109
うち東洋刃物株式会社分	81	58

- (3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の中期経営計画により見積もられた当社の翌連結会計年度の課税所得の見積りに基づき、将来減算一時差異の解消により、翌連結会計年度の税金負担額を軽減する効果を有することが認められる額として繰延税金資産を算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる当社の翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当社が作成した中期経営計画を基礎として行っております。当該中期経営計画に含まれる今後の受注見込みは業界ごとの市場成長率の予測値を重要な仮定としており、当該仮定は外部経営環境により大きく影響を受けます。このような状況のなか、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）による影響は、翌連結会計年度は一定程度継続し、翌連結会計年度末までには緩やかに回復しながら収束すると仮定して中期経営計画に当該影響を織り込み、翌連結会計年度の課税所得の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の課税所得の見積りは将来の不確定な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、今後の感染症の影響が想定よりも長期化した場合、実際に生じる課税所得が見積りと異なり、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

## 当連結会計年度

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## (1) 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

## 据付を要する製品に係る収益認識

従来、機械刃物及び機械・部品事業の顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品について、国内販売においては製品の据付が完了した時点で収益を認識しておりましたが、製品を出荷した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、輸出版売においては、製品部分は船積時、据付に係る役務部分は据付完了時に収益を認識しておりましたが、製品の引き渡しと当該製品の現地での据付作業を単一の履行義務として識別し、インコタームズ等で定められた貿易条件(以下、貿易条件という。)に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

## 輸出版売に係る収益認識

従来、機械刃物及び機械・部品事業の輸出版売においては製品の船積時に収益を認識しておりましたが、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識することとしております。

## 一定期間にわたり充足される履行義務

従来、緑化造園事業に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)または契約上の総出来高に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。少額かつごく短期的な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書、また、損益、期首利益剰余金及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示し、「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」及び「営業外費用」の「その他」に含めていた「証券代行事務手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6百万円は、「補助金収入」2百万円、「その他」3百万円として組み替えており、「営業外費用」の「その他」に表示していた16百万円は、「証券代行事務手数料」5百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」「補助金収入」「補助金の受取額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた28百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(は減少)」12百万円、「補助金収入」2百万円、「補助金の受取額」2百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	118百万円	百万円
投資有価証券(出資金)	百万円	244百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団組成の有形固定資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	417百万円	462百万円
機械装置及び運搬具	528百万円	472百万円
土地	279百万円	279百万円
計	1,226百万円	1,214百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,597百万円	937百万円
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	550百万円	1,110百万円
計	2,147百万円	2,047百万円

5 保証債務

非連結子会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
杭州東洋精密刀具有限公司	百万円	178百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	97百万円	65百万円
受取手形裏書譲渡高	11百万円	10百万円

7 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,452百万円	792百万円
借入実行残高	1,452百万円	792百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

## 8 財務制限条項

当社は株式会社常陽銀行をエージェントとする取引銀行4社とコミットメントライン設定及びタームローン契約を2021年3月31日付で締結しております。

2021年3月31日付コミットメントライン設定及びタームローン契約

2022年3月31日残高 1,770百万円

- ・2022年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセント以上の金額であること。
- ・2022年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。
- ・2022年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上していないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2百万円	25百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃及び荷造費	75百万円	79百万円
給料及び手当	332百万円	339百万円
賞与引当金繰入額	20百万円	48百万円
退職給付費用	35百万円	34百万円
賃借料	108百万円	105百万円
役員報酬	106百万円	108百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	52百万円	64百万円

- 4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	1百万円	- 百万円

- 5 役員退職慰労金返上益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
制度廃止につき慰労金返上	6百万円	- 百万円

- 6 関係会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
持分法適用関連会社の持分譲渡によるもの	- 百万円	353百万円

- 7 投資有価証券清算損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	2百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29百万円	12百万円
組替調整額	1百万円	- 百万円
税効果調整前	27百万円	12百万円
税効果額	7百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	20百万円	9百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	25百万円	25百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	25百万円	25百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	25百万円	25百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	44百万円
組替調整額	31百万円	34百万円
税効果調整前	31百万円	78百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	31百万円	78百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	2百万円
その他の包括利益合計	29百万円	92百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,865,900			1,865,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	431,969			431,969

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	28	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28	20.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,865,900			1,865,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	431,969			431,969

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	28	20.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月3日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	43	30.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,047百万円	2,481百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	291百万円	291百万円
現金及び現金同等物	1,756百万円	2,190百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに状況に応じて信用調査会社による信用状況の調査を行っております。また、海外顧客との初回取引支払分およびカントリーリスクが大きいと判断される国の顧客との取引は、原則として前受金取引を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券は株式および関係会社出資金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。

借入金の用途は運転資金（主として長期）および設備投資資金（長期）であります。管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、余裕をもった手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップ取引は、変動金利の借入について支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち、7.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	109	109	
資産計	109	109	
(1) 長期借入金 (一年内返済予定を含む)	550	550	
(2) リース債務 (一年内返済予定を含む)	57	59	2
負債計	607	609	2
デリバティブ取引 <sup>(3)</sup>	(25)	(25)	

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	130

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	97	97	
資産計	97	97	
(1) 長期借入金 (一年内返済予定を含む)	1,110	1,129	19
(2) リース債務 (一年内返済予定を含む)	139	138	0
負債計	1,249	1,268	18
デリバティブ取引			

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	12
関係会社出資金	244

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,047			
受取手形及び売掛金	1,001			
電子記録債権	429			
合計	3,477			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,481			
受取手形	63			
売掛金	1,062			
電子記録債権	401			
合計	4,009			

(注2)長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	550					
リース債務	11	9	9	9	8	8
合計	561	9	9	9	8	8

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	100	100	100	100	710	
リース債務	23	23	23	23	21	24
合計	123	123	123	123	731	24

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	97			97
資産計	97			97

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （一年内返済予定を含む）	-	1,129	-	1,129
リース債務 （一年内返済予定を含む）	-	138	-	138
負債計	-	1,268	-	1,268

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

##### 長期借入金（一年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

##### リース債務（一年内返済予定を含む）

リース債務の時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	97	68	28
小計	97	68	28
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	12	13	0
小計	12	13	0
合計	109	82	27

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	84	68	15
小計	84	68	15
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	12	13	0
小計	12	13	0
合計	97	82	15

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	1	
合計	6	1	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金 (予定取引)	1,185	1,110	25

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,110	1,010	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、勤務期間と資格等に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として当社は勤務期間と資格等に基づき、連結子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しておりますが、当該確定給付企業年金制度については重要性が乏しいため、複数事業主制度に係る注記を省略しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,305	1,357
勤務費用	69	71
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	0	52
退職給付の支払額	20	81
退職給付債務の期末残高	1,357	1,299

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	329	371
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の発生額	0	7
事業主からの拠出額	43	44
退職給付の支払額	6	32
年金資産の期末残高	371	379

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	611	584
年金資産	371	379
	239	205
非積立型制度の退職給付債務	746	714
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	986	920
退職給付に係る負債	986	920
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	986	920

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	69	71
利息費用	3	3
期待運用収益	4	3
数理計算上の差異の費用処理額	30	34
過去勤務費用の費用処理額	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	99	105

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1	0
数理計算上の差異	30	78
合計	31	78

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1	0
未認識数理計算上の差異	164	85
合計	162	84

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	82.2%	87.7%
株式	8.2%	2.3%
現金及び預金等	0.7%	1.9%
合同運用口	6.6%	6.6%
その他	2.3%	1.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.25%	0.30%
長期期待運用収益率	1.5%	1.0%
予想昇給率	5.78%	5.61%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	56	53
退職給付費用	18	9
退職給付の支払額	20	10
退職給付に係る負債の期末残高	53	52

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	53	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53	52
退職給付に係る負債	53	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53	52

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度18百万円

当連結会計年度9百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	314	294
税務上の繰越欠損金(注)2	104	5
棚卸資産評価損	31	23
減損損失	25	25
賞与引当金	20	45
投資有価証券評価損	19	5
固定資産未実現利益	16	17
繰延ヘッジ損益	7	
その他	13	23
繰延税金資産小計	553	441
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	45	3
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	363	322
評価性引当額小計(注)1	409	326
繰延税金資産合計	144	114
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8	4
その他	0	
繰延税金負債合計	9	4
繰延税金資産純額	134	109

(注)1. 評価性引当額が109百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が41百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	104						104百万円
評価性引当額	45						46 "
繰延税金資産	58						(b)58 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金104百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産58百万円を計上しております。当該繰延税金資産58百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金の残高100百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、東日本大震災発生により受領した災害助成金収入362百万円に係る期間帰属の相違に伴い2013年3月期の課税所得が394百万円となったことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、その一部について回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
外国源泉税	%	2.8%
住民税均等割等	3.4%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	16.2%
税額控除	6.0%	3.0%
過年度法人税等	2.3%	0.3%
評価性引当額の増減	38.2%	9.3%
持分法による投資損益	7.0%	30.4%
関係会社売却損益の連結調整	%	35.5%
連結子会社との税率差異	0.1%	0.2%
軽減税率適用による影響	%	0.2%
繰越欠損金の期限切れ	%	7.5%
その他	2.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7%	17.4%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと思われる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

収益認識の時期

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	機械刃物及び 機械・部品	緑化造園	
一時点で移転される財又はサービス	4,789	53	4,843
一定期間にわたり移転する財又はサービス		342	342
顧客との契約から生じる収益	4,789	395	5,185
外部顧客への売上高	4,789	395	5,185

主要な市場

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	機械刃物及び 機械・部品	緑化造園	
日本	4,340	395	4,736
海外	449		449
顧客との契約から生じる収益	4,789	395	5,185
外部顧客への売上高	4,789	395	5,185

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	60	63
売掛金	930	1,062
	990	1,125
契約資産	10	28
契約負債	37	26

契約資産は、国内の民間企業や官公庁との造園工事契約や公共施設等の管理受託業務契約について、期末日時点の進捗度測定に基づいて認識した収益のうち、未請求の契約に定められた役務の提供に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、顧客ごとに履行義務を充足後、支払条件に基づき請求し、回収しております。

契約負債は、主に、機械刃物及び機械・部品事業において、製品を出荷した時点で収益を認識する特定の顧客との製品の製造・販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37百万円であります。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の未充足または部分的に未充足の履行義務は、当連結会計年度末において1,867百万円であります。当該履行義務のうち1,832百万円は、機械刃物及び機械・部品事業における工業用の刃物や部品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約100%が収益として認識されると見込んでおります。また、当該履行義務のうち34百万円は、緑化造園事業における造園工事や土木工事、また、公共施設の管理・運営に関するものであり、期末日後1年以内に約97%、残り約3%がその後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機械刃物及び機械・部品」および「緑化造園」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要な製品・サービスは以下のとおりです。

セグメントの名称	主要製品・工事
機械刃物及び機械・部品	鉄鋼用刃物・合板用刃物・製紙パルプ用刃物・情報産業用刃物・製本用刃物 産業用機械及び部品（研削盤・スライドウェイ・各種カッターおよびユニット等）
緑化造園	造園工事・管理受託業務・法面工事・土木工事・建築工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更による、当連結会計年度の報告セグメント情報への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,212	386	4,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	0
計	4,212	387	4,599
セグメント利益	474	18	493
セグメント資産	3,995	306	4,302
その他の項目			
減価償却費	216	4	221
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	122	4	127

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	機械刃物及び機械・部品	緑化造園	計
売上高			
外部顧客への売上高	4,789	395	5,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	0
計	4,789	396	5,186
セグメント利益	706	29	736
セグメント資産	4,266	323	4,589
その他の項目			
減価償却費	185	3	189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	277	0	278

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	493	736
セグメント間取引消去	1	1
全社費用（注）	318	388
連結財務諸表の営業利益	175	348

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資 産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,302	4,589
全社資産（注）	1,822	2,246
連結財務諸表の資産合計	6,124	6,835

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社共用資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	221	189	5	12	226	202
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	127	278		9	127	287

（注）調整額は、以下のとおりであります。

(1)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社共用資産の減価償却費であります。

(2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
THK株式会社	698	機械刃物及び機械・部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(ロ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	杭州東洋 精密刀具 有限公司	中国杭州市	210万 米ドル	機械刃物及 び機械・部 品の製造販 売	(所有) 直接100.0	役員の派 遣、兼任	債務保証	178		

(注) 1 . 債務保証については、みずほリース株式会社との延払売買契約に対して保証したものです。取引金額については、保証債務の期末日時点の残高を記載しております。なお、保証料は受領していません。

(ハ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,349.99円	1,722.62円
1株当たり当期純利益	79.71円	329.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	114	471
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	114	471
普通株式の期中平均株式数(株)	1,433,931	1,433,931

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,938	2,472
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2	2
(うち非支配株主持分(百万円))	(2)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,935	2,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,433,931	1,433,931

(重要な後発事象)

(株式会社フェローテックホールディングスによる当社株式に対する公開買付け)

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、株式会社フェローテックホールディングス（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

なお、当社の当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図しており、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

名称	株式会社フェローテックホールディングス
所在地	東京都中央区日本橋二丁目3番4号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 賀 賢漢
事業の内容	グループ会社の経営管理、研究開発業務
資本金	28,129百万円（2021年12月31日現在）
設立年月日	1980年9月27日

(2) 本公開買付けの概要

買付け等期間	2022年6月6日（月曜日）から2022年7月15日（金曜日）まで（30営業日）
買付け等の価格	
普通株式1株につき	金2,254円
公開買付けの予定の株式数	
買付け予定数	957,331株
買付け予定数の下限	479,400株
買付け予定数の上限	- 株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,597	937	1.08	
1年以内に返済予定の長期借入金	550	100	1.28	
1年以内に返済予定のリース債務	11	23	1.24	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)		1,010	1.55	2023年4月1日 ～ 2026年7月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	46	116	1.15	2023年4月1日 ～ 2029年1月1日
合計	2,204	2,186		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入金については、各金融機関の合意のもと、約定の期日到来時に1年ごと延長し、当社の業績等を勘案したうえで以降の返済額を決定しております。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	710
リース債務	23	23	23	21

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,186	2,505	3,765	5,185
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	686	748	437	571
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	596	669	390	471
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	416.18	466.79	272.64	329.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	416.18	50.61	194.16	56.47

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,746	2,202
受取手形	1 70	1 78
電子記録債権	418	387
売掛金	1 882	1 1,029
製品	157	94
仕掛品	198	285
原材料及び貯蔵品	303	242
前払費用	12	12
その他	10	7
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,799	4,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 418	2 464
構築物	10	8
機械及び装置	2 528	2 472
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	21	36
土地	2 356	2 356
リース資産	16	97
有形固定資産合計	1,352	1,436
無形固定資産		
ソフトウェア	16	16
電話加入権	5	5
無形固定資産合計	22	22
投資その他の資産		
投資有価証券	122	109
関係会社株式	56	41
出資金	0	0
関係会社出資金	-	244
従業員長期貸付金	2	2
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	5	3
繰延税金資産	81	58
その他	28	25
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	297	485
固定資産合計	1,672	1,944
資産合計	5,471	6,286

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	270	310
買掛金	1 274	1 363
短期借入金	2, 5 1,597	2, 5, 6 937
1年内返済予定の長期借入金	2 550	2, 6 100
リース債務	2	15
未払金	51	36
未払費用	1 80	1 108
未払法人税等	14	49
前受金	36	-
契約負債	-	17
預り金	6	5
賞与引当金	36	117
設備関係支払手形	47	92
その他	0	3
流動負債合計	2,968	2,158
固定負債		
長期借入金	-	2, 6 1,010
リース債務	15	93
退職給付引当金	823	835
デリバティブ債務	25	-
固定負債合計	865	1,939
負債合計	3,833	4,097
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金		
資本準備金	194	194
その他資本剰余金	160	160
資本剰余金合計	354	354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,202	1,736
利益剰余金合計	1,202	1,736
自己株式	612	612
株主資本合計	1,644	2,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	10
繰延ヘッジ損益	25	-
評価・換算差額等合計	6	10
純資産合計	1,638	2,189
負債純資産合計	5,471	6,286

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 4,190	1 4,772
売上原価		
製品期首棚卸高	223	157
当期製品製造原価	2,276	2,566
当期製品仕入高	827	843
合計	3,327	3,567
製品他勘定振替高	4	7
製品期末棚卸高	157	94
売上原価合計	1 3,165	1 3,464
売上総利益	1,024	1,307
販売費及び一般管理費	2 875	2 991
営業利益	149	316
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 26	1 16
固定資産賃貸収入	1 14	1 15
補助金収入	2	14
受取ロイヤリティー	2	3
その他	2	7
営業外収益合計	49	56
営業外費用		
支払利息	30	30
コミットメントフィー	16	-
シンジケートローン手数料	17	-
証券代行事務手数料	5	5
その他	10	8
営業外費用合計	80	44
経常利益	117	327
特別利益		
投資有価証券売却益	3 1	-
関係会社株式売却益	-	4 322
特別利益合計	1	322
特別損失		
投資有価証券清算損	5 2	-
特別損失合計	2	-
税引前当期純利益	116	650
法人税、住民税及び事業税	17	59
法人税等調整額	35	26
法人税等合計	18	86
当期純利益	135	563

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	700	194	160	354	1,095	1,095	612	1,537	0	0	0	1,536
会計方針の変更による累積的影響額												
会計方針の変更を反映した当期首残高	700	194	160	354	1,095	1,095	612	1,537	0		0	1,536
当期変動額												
剰余金の配当					28	28		28				28
当期純利益					135	135		135				135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									20	25	5	5
当期変動額合計					106	106		106	20	25	5	101
当期末残高	700	194	160	354	1,202	1,202	612	1,644	19	25	6	1,638

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	700	194	160	354	1,202	1,202	612	1,644	19	25	6	1,638
会計方針の変更による累積的影響額					0	0		0				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	700	194	160	354	1,201	1,201	612	1,643	19	25	6	1,637
当期変動額												
剰余金の配当					28	28		28				28
当期純利益					563	563		563				563
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									9	25	16	16
当期変動額合計					535	535		535	9	25	16	551
当期末残高	700	194	160	354	1,736	1,736	612	2,178	10		10	2,189

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

先入先出法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

##### (3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は機械刃物及び機械・部品事業を行っております。

機械刃物及び機械・部品事業において、主として半導体・電子部品、鉄鋼、製紙、工作機械業界向けに工業用の刃物や部品を中心に契約に定められた製品の製造・販売を履行義務として識別しております。なお、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品について、製品の引き渡しと当該製品の現地での据付作業を単一の履行義務として識別しております。

国内販売においては、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点を収益を認識する通常の時点としており、輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件(以下、貿易条件という。)に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

但し、貿易条件のD類型(売主が目的地までの費用と危険を負担する条件)のうち、アジア圏においては、過去の平均配達日数を用いたみなし着荷日を収益を認識する通常の時点としております。なお、実際の着荷日とみなし着荷日において期ずれが生じた場合は、実際の着荷日を収益を認識する通常の時点としております。

取引価格の算定については、顧客との契約で約束された対価より、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

当社が行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため当該特例処理を適用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利

###### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的として金利スワップ取引を行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

当社の金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の条件を充たしており、その判定をもって有効性評価に代えております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が58百万円計上されております。繰延税金負債との相殺前金額は63百万円であり、繰延税金資産の回収可能性の前提となる中期経営計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

- (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	81	58

- (3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、ご参照ください。

(会計方針の変更)

当事業年度

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

据付を要する製品に係る収益認識

従来、機械刃物及び機械・部品事業の顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品について、国内販売においては製品の据付が完了した時点で収益を認識しておりましたが、製品を出荷した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、輸出版売においては、製品部分は船積時、据付に係る役務部分は据付完了時に収益を認識しておりましたが、製品の引き渡しと当該製品の現地での据付作業を単一の履行義務として識別し、インコタームズ等で定められた貿易条件(以下、貿易条件という。)に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

輸出版売に係る収益認識

従来、機械刃物及び機械・部品事業の輸出版売においては製品の船積時に収益を認識しておりましたが、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書、また、損益、期首利益剰余金及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」及び「営業外費用」の「その他」に含めていた「証券代行事務手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5百万円は、「補助金収入」2百万円、「その他」2百万円として組み替えており、「営業外費用」の「その他」に表示していた16百万円は、「証券代行事務手数料」5百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	31百万円	31百万円
短期金銭債務	37百万円	38百万円

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1)担保に供している資産

## 工場財団組成の有形固定資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	417百万円	462百万円
機械及び装置	528百万円	472百万円
土地	279百万円	279百万円
計	1,226百万円	1,214百万円

## (2)担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,597百万円	937百万円
1年内返済予定の長期借入金	550百万円	100百万円
長期借入金	-百万円	1,010百万円
計	2,147百万円	2,047百万円

## 3 保証債務

非連結子会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
杭州東洋精密刀具有限公司	百万円	178百万円

## 4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	97百万円	65百万円
受取手形裏書譲渡高	11百万円	10百万円

## 5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,452百万円	792百万円
借入実行残高	1,452百万円	792百万円
差引額	-百万円	-百万円

## 6 財務制限条項

当社は株式会社常陽銀行をエージェントとする取引銀行4社とコミットメントライン設定及びタームローン契約を2021年3月31日付で締結しております。

2021年3月31日付コミットメントライン設定及びタームローン契約

2022年3月31日残高 1,770百万円

・2022年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセント以上の金額であること。

・2022年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

・2022年3月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72百万円	65百万円
仕入高	399百万円	412百万円
営業取引以外の取引による取引高	31百万円	28百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	290百万円	296百万円
賞与引当金繰入額	11百万円	38百万円
退職給付費用	29百万円	32百万円
減価償却費	5百万円	12百万円
賃借料	97百万円	94百万円
おおよその割合		
販売費	63.3 %	60.7 %
一般管理費	36.7 %	39.3 %

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	1百万円	- 百万円

4 関係会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
持分法適用関連会社の持分譲渡によるもの	- 百万円	322百万円

5 投資有価証券清算損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	2百万円	- 百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	41
関連会社株式	15
計	56

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	41
関係会社出資金	244
計	285

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	247	251
税務上の繰越欠損金	100	
棚卸資産評価損	31	23
減損損失	25	25
関係会社株式評価損	13	
賞与引当金	11	35
繰延ヘッジ損益	7	
投資有価証券評価損	5	5
その他	8	18
繰延税金資産小計	450	359
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	45	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	314	296
評価性引当額小計	360	296
繰延税金資産合計	90	63
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8	4
繰延税金負債合計	8	4
繰延税金資産純額	81	58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.1%
外国源泉税	%	2.5%
住民税均等割等	2.1%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	14.8%
税額控除	5.4%	2.6%
過年度法人税等	2.1%	0.0%
評価性引当額の増減	34.8%	8.7%
繰越欠損金の期限切れ	%	6.6%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	13.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(株式会社フェローテックホールディングスによる当社株式に対する公開買付け)

当社は、2022年6月3日開催の取締役会において、株式会社フェローテックホールディングスによる当社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、ご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	418	86	0	40	464	1,215
	構築物	10	-	-	1	8	107
	機械及び装置	528	63	2	117	472	3,456
	車両運搬具	0	0	0	0	0	22
	工具、器具及び備品	21	29	0	14	36	230
	土地	356	-	-	-	356	-
	リース資産	16	91	-	10	97	11
	建設仮勘定	-	180	180	-	-	-
	計	1,352	451	183	184	1,436	5,044
無形固定資産	ソフトウェア	16	8	-	7	16	-
	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	計	22	8	-	7	22	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	富谷工場	二階建プレハブ倉庫	13百万円
機械及び装置	"	平面研削盤	10百万円
"	"	ロボドリル	10百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	0	1	0
賞与引当金	36	117	36	117

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。当社ホームページ( <a href="http://www.toyoknife.co.jp/">http://www.toyoknife.co.jp/</a> )に掲載する。 事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第144期	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日東北財務局長に提出
------------	-----------------------------	---------------------

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第144期	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月30日東北財務局長に提出
------------	-----------------------------	---------------------

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第145期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日東北財務局長に提出
第145期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日東北財務局長に提出
第145期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日東北財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年8月6日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年10月29日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年5月13日東北財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

東洋刃物株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋刃物株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋刃物株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象（株式会社フェローテックホールディングスによる当社株式に対する公開買付け）に記載されているとおり、会社は2022年6月3日開催の取締役会において、株式会社フェローテックホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産109百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は114百万円であり、その過半を占める東洋刃物株式会社における計上額が特に重要である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減する効果を有することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる東洋刃物株式会社の将来の課税所得の発生額は、経営者が作成した中期経営計画を基礎として見積もられる。当該中期経営計画に含まれる今後の受注見込は業界ごとの市場成長率の予測値を重要な仮定としているが、当該仮定は外部経営環境により大きく影響を受けることから、特に新型コロナウイルス感染症の影響下においては高い不確実性を伴い、これに対する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期経営計画の策定を含む、将来の課税所得の予測プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に中期経営計画に含まれる今後の外部経営環境を考慮した受注見込について、製品分類ごとの過去からのトレンド、業界動向に基づく将来予測や経営者の計画を踏まえて決定された推定値と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 所得金額の発生見込が適切かどうかについての評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定にあたって採用された重要な仮定が適切かどうかについて評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>東洋刃物株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来の課税所得の発生額の見積りについて、中期経営計画の内容との整合性を確認した。</p> <p>中期経営計画の見積りに利用された重要な仮定となる業界ごとの市場成長率の予測値について、営業責任者に質問するとともに予測値の算定資料を閲覧した。また、製品分類ごとの過去からのトレンド及び当監査法人が独自に入手した第三者機関による市場予測レポートが示す市場成長率と比較し、当該中期経営計画の基礎となる重要な仮定が適切かどうかについて検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋刃物株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋刃物株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

東洋刃物株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋刃物株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋刃物株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象（株式会社フェローテックホールディングスによる当社株式に対する公開買付け）に記載されているとおり、会社は2022年6月3日開催の取締役会において、株式会社フェローテックホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産58百万円が計上されている。財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は63百万円であり、総資産の1.0%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減する効果を有することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額は、経営者が作成した中期経営計画を基礎として見積もられる。当該中期経営計画に含まれる今後の受注見込は業界ごとの市場成長率の予測値を重要な仮定としているが、当該仮定は外部経営環境により大きく影響を受けることから、特に新型コロナウイルス感染症の影響下においては高い不確実性を伴い、これに対する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「東洋刃物株式会社における繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。